

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

1 事務事業に関する基本情報					令和	5	年度
事業番号	231		事業名	ごみ処理費			
担当課	町民課		担当係	環境衛生係	担当者	豊口 晋太郎	
総合計画に最も 関連ある施策	施策	4	環境共生のまちづくり		連絡先	0858-76-0205	
	施策体系	1	自然環境・景観の保全と活用		事業区分	■新規	
	主な事業	ごみの減量化や再資源化の推進		□継続			
予算区分	款	4	衛生費		事業実施 主体	■八頭町	
	項	2	清掃費			□その他	
	目	1	ごみ処理費		計画期間	開始	
	事業	231	ごみ処理費			終了	

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 ・町民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 ・一般家庭から排出される家庭ごみの分別収集(民間委託)を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、生ごみの回収や分別方法の広報等を行い、ごみの減量化や再資源化の推進を図る。		
事業の内容・手段	事業の規模や業務量など、また、どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 ・町民にごみ収集カレンダーや分別手引き等を配布、町報や町HP等で適正な分別方法の啓発を行う。 ・民間業者に委託し、家庭ごみの収集を行う。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 ・家庭ごみは、毎年度に策定している一般廃棄物処理計画の排出量と比較し減量化を推進する。また、再資源化を推進し、古紙類や生ごみ回収量の増加を図る。		
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし 法令等名→ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	t	家庭ごみの収集量
	B	集落	古紙類回収集落数
	C	集落	生ごみ回収集落数
	D		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	t	家庭ごみの収集量
	B	t	古紙類の収集量
	C	t	生ごみ回収量
	D		

4 コスト

区分			R2年度	R3年度	R4年度		R5年度		R6年度
		単位	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	t	2,914	2,895	2,860	3,042	2,860	2,952	2,860
	B	集落	92	93	93	93	93	93	93
	C	集落	54	54	54	55	54	55	55
	D								
成果指標	A	t	2,914	2,895	2,860	3,042	2,860	2,952	2,860
	B	t	32	30	30	32	30	25	30
	C	t	210	207	207	205	207	188	207
	D								
トータルコスト		千円	432,744	689,898	315,310	282,680	236,468	231,318	237,859
担当職員数		人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
職員人件費		千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
事業費		千円	424,744	681,898	307,310	274,680	228,468	223,318	229,859
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円	195,200	444,100	90,800	81,600	0	0	0
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	26,035	18,510	23,336	25,516	31,936	32,398	66,536
一般財源(単町費)		千円	203,509	219,288	193,174	167,564	196,532	190,920	163,323

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 5 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	・民間業者(株)因幡環境整備、(株)木下産業)と委託契約を行い、家庭ごみの収集を行った。 ・HP、町報や分別手引き等を配布し、適正な分別方法を周知した。 ・R5年8月からごみ分別アプリを配信し、適正な分別方法や収集日等の啓発を行った。 ・東部広域行政管理組合へごみ処理に関する負担金を支払った。(可燃物処理費負担金、不燃物処理費負担金等)
	成果(具体的に)
	・可燃ごみについてはR5年度目標値より多い状況だが、分別等は適正に行われ、R5年4月1日から本格稼働した新可燃物処理施設「リンピアいなば」で安全に処理された。 ・家庭ごみ(古紙類)回収は、93集落(25t)に取り組んでいただき、資源ごみ(生ごみ)は、R5年度から新たに1集落が増え、55集落(188t)に取り組んでいただき、再資源化の推進を図ることができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	・ごみ収集業務は、町民の日常生活における生活環境を保全し、公衆衛生等を維持するため、必要性は多大である。また、限りのある資源を最大限に活用し、資源の循環を行うことは非常に重大である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)で、市町村は、家庭ごみ(一般廃棄物)の処理については、総合的な責任を有するものとされている。 ・収集業務の安定性等を確保し、確実な業務を履行するためには、妥当な経費である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	20	20	①効率的である	・ごみ収集業務は、町民の日常生活における生活環境を保全し、公衆衛生等を維持するため、緊急性は高い。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	・HP、町報や分別手引き等を配布し、また、R5年8月からごみ分別アプリを配信し、適正な分別方法や収集日等の啓発を行い、町民のごみ分別の意識醸成に繋がっている。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所) ・令和6年度から、東部環境クリーンセンターや収集車でのごみ分別区分が変更になり、新たに『有害ごみ』としてスプレー缶等を収集しているが、スプレー缶等の取り残しが見られるので、一層、分別方法の周知が必要である。 (上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか) ・ごみの分別手引きや広報やず、町ホームページ、ごみの分別アプリ等で周知を行っているが、引き続き、各集落等へ出向いて『ごみの学習会』等を行いながら、粘り強く周知に努めていきたい。
2 改善・効率化し継続	
3 現状維持	
4 見直しの上縮小する	
5 終期設定し終了	
6 廃止	